

総合福祉部会 第5回	
H22. 7. 27	資料4

総合福祉部会 2010年から2011年活動スケジュール（案）

1. 部会全体会（部会・第1部）

1) 開催予定日

基本的に毎月1回開催（原則として第4もしくは第3火曜日）

2) 目的

- ・2010年6～9月の4回（6月22日、7月27日、8月31日、9月21日）
⇒新法の論点についての共通理解を委員間で深める
- ・2010年10～12月の3回
⇒第1期 作業チームによる検討案についての情報共有と合意形成
- ・2011年1月～3月の3回
⇒第2期 作業チームによる検討案についての情報共有と合意形成
- ・2011年4月～7月の4回
⇒新法の骨格整理を行う
- ・2011年8月
⇒新法の骨格提言

2. 課題別作業チーム（部会・第2部）

1) 開催予定日

2010年10月から2011年3月まで、二期に分けて開催する。

原則開催は部会同日とする

（部会全体会の後に、作業チームに別れて協議検討を行う。その他自主的なミーティングやメールなどの意見交換も考慮する）

2) 目的

新法策定にあたり、より詰めた議論や検討が必要な課題について、課題別作業チームを部会委員で編成し、全体会議に諮る検討案を作成する。

3) 進め方

2010年10月から12月までを第1期として、論点表の分野A～Dに関わる、①法の理念・目的、②障害の範囲と選択と決定（障害の範囲、選択と決定・相談支援プロセス等々）、③支援体系（訪問系、日中活動、GH・CH・住まい方支援、地域の暮らしと自治体の役割、等々）等のテーマに分かれて、検討を進めていく。（具体的なチーム編成については、会場確保などとあわせて、今後調整を進めていく）

2011年1月～3月までの第2期では、論点表E-Iに関わる、利用者負担や報酬体系、施設・病院からの地域移行、地域生活資源整備等のテーマが考えられるが、第1期の議論の進展状況を見ながら、年末に提案することとした。

3. 障がい者制度改革推進会議（親会議）との合同作業チーム

新法策定を超えた他施策との検討が必要となる、児童、就労、医療分野については、推進会議委員、部会委員の合同作業チームの編成を推進会議へ要望する。